

令和元年度英語教育実施状況調査の結果について

1 調査主体

文部科学省

2 調査対象

各都道府県・市町村教育委員会

全ての公立小学校・中学校・義務教育諸学校・高等学校・中等教育学校

3 主な調査項目

中学校，高等学校の英語担当教師の英語力：CEFR B2レベル相当以上を取得した割合

（目標 中学校は50%以上，高等学校は75%以上）

生徒の英語力

・中学校3年生のうち，CEFR A1レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合（目標 50%以上）

・高校3年生のうち，CEFR A2レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合（目標 50%以上）

「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標の設定状況等

授業における英語担当教師の英語使用状況（授業時間の50%以上で使用）

4 本県公立中学校・高等学校の主な調査結果の概要 本県データの下段はH30の結果（％）

中学校（仙台市を除く）		（％）	
調査項目	全国	本県	
英語担当教師 CEFR B2 レベル以上	38.1	30.6	(27.4)
CEFR A1レベル相当以上の英語力を有する生徒数	44.0	38.3	(42.8)
「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標の設定・公表及び達成状況の把握	設定	92.3	100.0 (100.0)
	公表	25.4	26.9 (26.3)
	把握	49.9	99.3 (99.3)
授業における英語担当教師の英語使用状況	1年	73.3	69.3 (73.8)
	2年	77.1	71.5 (74.1)
	3年	76.3	69.8 (73.9)

高等学校（仙台市を含む）		（％）	
調査項目	全国	本県	
英語担当教師 CEFR B2 レベル以上	72.0	58.4	(50.8)
CEFR A2レベル相当以上の英語力を有する生徒数	43.6	36.2	(31.1)
「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標の設定・公表及び達成状況の把握	設定	96.0	100.0 (100.0)
	公表	49.5	63.5 (39.6)
	把握	57.6	96.9 (96.9)
授業における英語担当教師の英語使用状況	普通科	53.1	50.2 (49.9)
	専門学科及び総合学科	48.0	36.6 (41.5)
	英語科	88.5	100.0 (100.0)

5 県教育委員会としての今後の対応

本県中学校・高等学校の生徒の英語力，教員の現状ともに，今後さらなる改善が必要であると認識しており，下記のとおり対応していく。

生徒の英語力の向上と英語担当教員の指導力の改善に向け策定した「みやぎの英語教育推進計画（令和2年3月）」に基づき，小学校から高等学校までが連携して英語教育を実践する。

令和2年度は，次の事業内容を拡充し実施する予定である。

- ・英語能力測定テスト（中） ・外国語指導力向上研修会（小中）
- ・発信型英語指導力向上研修会（高）・発信型英語教育拠点校事業（高）・学習指導資料作成（高）

令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜における配慮事項等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国の多くの中学校等で臨時休業が実施されたことを踏まえ、令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜における第一次募集の実施について以下のように配慮する。

1 学力検査の出題範囲

学力検査については、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科を実施する。

出題範囲については、中学校第1～3学年の学習範囲から出題する。

国語・英語の2教科については、出題範囲の縮小は行わない。

社会・数学・理科の3教科については、学校再開後の中学校等における学習状況を踏まえ、下記の内容を出題範囲から除外する。

教科	出題範囲から除外する内容
社会	公民的分野の「私たちと国際社会の諸課題」
数学	中学3年生で学習する内容のうち次の内容 標本調査
理科	第1分野「科学技術と人間」 第2分野「自然と人間」

2 調査書の取扱い

入学者選抜資料として調査書を活用するにあたって、出席日数や学習評価の内容等の記載により不利益を被ることのないようにする。

諸活動の記録や指導上参考となる諸事項等の記載が少ないことをもって、入学志願者が不利益を被ることがないようにする。

3 県外受験者の取扱い

県外からの受験者について、受験者の中学校等が所在する都道府県や自治体の状況等も踏まえ、上記1、2での配慮事項だけでは不利益が生ずる場合には、別途必要な配慮事項について検討することとする。

4 その他

各中学校においては、上記1で出題範囲から除外することとした学習内容も、卒業までにすべて学習する。

令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜の詳細については、今後定める「令和3年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項」(9月中旬公表予定)において周知する予定。

上記1の学力検査の出題範囲については、現時点における配慮事項であり、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、必要に応じて改めて検討することとする。

令和3年度宮城県立中学校入学者選抜における配慮事項等について

小学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度宮城県立中学校入学者選抜における配慮事項等については、以下のとおり。

○適性検査の出題範囲について

適性検査は総合問題，作文及び面接で構成されており，各教科の出題範囲を設定せず，与えられた課題を理解し，6年間の体験や身に付けてきた力を基に課題解決する力や表現する力に加え，将来の進路に対する目的意識，学習への関心や意欲等の適性について総合的に審査することとしている。令和3年度に実施する適性検査についてもこの主旨を踏まえ各教科の出題範囲を設定・限定しないものとする。

○調査書等の取扱いについて

- ・欠席日数や学習評価の内容等の記載により，不利益を被ることがないように配慮する。
- ・スポーツ・文化関係の行事，大会の実績や，資格・検定試験等について参加できなかったことのみをもって不利益を被ることがないように配慮する。